

新型コロナウイルス関連情報（日本入国時に必要なアプリのインストール方法など）

【ポイント】

- 日本入国時に必要なアプリのインストール方法などについてお知らせします。

【本文】

現在、全ての国・地域から日本に入国される全ての方を対象に、14日間の公共交通機関の不使用、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入等について誓約していただくことになっており、これらの誓約事項を実施するため、位置情報の提示に必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が求められます。

厚生労働省では、関連アプリのインストール方法などを案内しておりますので、必要な方は以下 URL をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

※新型コロナウイルス関連情報については、当館ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。

https://www.hu.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirusinfo.html

【領事窓口における予約制】

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口の予約制は、当面の間継続させていただきます。窓口をご利用される際（パスポート、証明書、戸籍届出等）には、電話（06-1-398-3100（代））やメール（consul@bp.mofa.go.jp）で予約をお取りいただくようお願い致します。

【厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（陰性証明書、入国時の隔離措置など）】

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176